

通知預金

2018年6月1日現在適用中

項目	内容
1. 商品名	通知預金
2. 販売対象	個人および法人の方
3. 期間	特に定めはありませんが、預入日を含む7日間の据置期間が必要です。
4. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	一括預入 5万円以上 1円単位
5. 払戻方法	払戻しを受けるためには、その2日前までにご通知が必要となります。 ※一部払戻しはできません。
6. 利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	毎日の店頭表示利率を適用します。 解約日に一括して支払います。 付利単位を1万円として、1年を365日とする日割計算とします。
7. 手数料	特に定めはありません。
8. 課税方式	・個人 分離課税（税率20%） ※ただし、「復興特別所得税0.315%」が付加される2013年から2037年までの間にお受取りになる利息には、20.315%の税金がかかります。 個人の方はマル優での取扱いができます。 ・法人 総合課税
9. 中途解約時の取扱い	据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金の店頭表示利率により計算した利息とともに払戻します。
10. 金利情報の入手方法	店頭の金利表示ボードまたは窓口でご確認ください。
11. お客さまへの重要説明事項	当該商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。

当行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先：全国銀行協会相談室（TEL 0570-017109 または 03-5252-3772）